



知的財産

知的財産を活用したい

お問い合わせ

東京都知的財産総合センター
TEL : 03-3832-3656

知的財産に関する支援の専用ホームページです。



知財のお困りごとをお気軽に

支援対象者

知的財産(出願、契約など)について相談を受けたい中小企業者

専門知識と経験を有するアドバイザーが特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ・技術契約・知財調査等に関する国内外の相談に無料で応じます。

必要に応じて弁理士、弁護士が同席し、アドバイスをいたします。

海外知財専門相談窓口を設け、海外の専門性の高い弁理士、弁護士や中国、韓国、タイ、アメリカの提携特許法律事務所と連携し、現地事情を踏まえた知財相談にも無料で応じます。

知的財産とは



- 相談日…月曜日～金曜日(土・日・祝および年末年始を除く)
- 相談時間…9～12時、13～17時(1回、1時間)
弁理士・弁護士の同席は、基本的に13～17時の相談でお受けできます。
- 相談方法…来所・電話・オンラインによる相談(予約制。相談内容によっては、電話・オンラインでは対応できない場合があります。)
事前にお電話で予約をお願いいたします。相談案件の内容がわかる資料をご持参ください。
相談内容の秘密は厳守します。
- 相談場所…秋葉原のほか、城東・城南・多摩の各支援室でも、専門知識を有するアドバイザーが相談に応じます。

知的財産相談

実務に活用できる確かな知識を

支援対象者

知的財産の知識を身につけたい中小企業者

知的財産制度の普及・啓発と知的財産に関わる人材の育成を図るため、中小企業の経営者、実務担当者など向けにセミナーとシンポジウムを開催するとともに、各種マニュアルを提供しています。

■ セミナー

特許、技術契約、海外知財、知財調査などのカテゴリ別にセミナーを実施しています。初めて知財を担当する方も体系的に学んでいくことができます。申込み等詳細はHPをご覧ください。

■ シンポジウム

中小企業に必要な知的財産に関するテーマを取り上げ、講演、パネルディスカッションなどを行うシンポジウムを開催しています(年1回)。

■ マニュアル

知的財産に関する各種マニュアルを発行し、無料で配布しています。

無料配布中!



知的財産セミナー・シンポジウム

- 相談
- 助成
- 創業・新事業
- 販路
- 海外
- 生産性
- 知的財産
- 人材育成
- 事業承継
- 危機管理
- 商業
- 伝授書
- その他

知財力のレベルアップを支援

支援対象者

・知的財産に関する個別具体的な支援を受けたい中小企業者

■ ニッチトップ育成支援

知的財産戦略の導入による経営基盤の強化を図る企業を対象に、東京都知的財産総合センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材の育成や知財管理体制の整備など、実践的支援を行います。

■ AI×データ知財取得支援

AI技術に精通した弁理士及びアドバイザーが、AI関連特許等の取得に向けた支援を行います。

■ 知的財産交流・研究会

中小企業の経営者又は知財担当者が集まり、知的財産に関する情報交換・討議等を通じ、交流・研究を行う会です。アドバイザーが活動を支援します。

■ 弁理士マッチング支援システム

インターネットを利用した中小企業と弁理士との出会いの場を、日本弁理士会関東会との連携により提供しています。

■ 外国知財支援等助成

外国（特許・実用新案・意匠・商標）出願や外国著作権登録、そして外国侵害調査や特許調査などにかかる費用の一部を助成します。その他にグローバルニッチトップ助成、海外商標対策支援助成があります。

助成金



詳しくはP13¹³~P15²¹をご覧ください。

▶ 知的財産戦略導入支援

社外の知財を活用して、事業化へ

支援対象者

・社外の知財を活用して製品化を考えている中小企業者

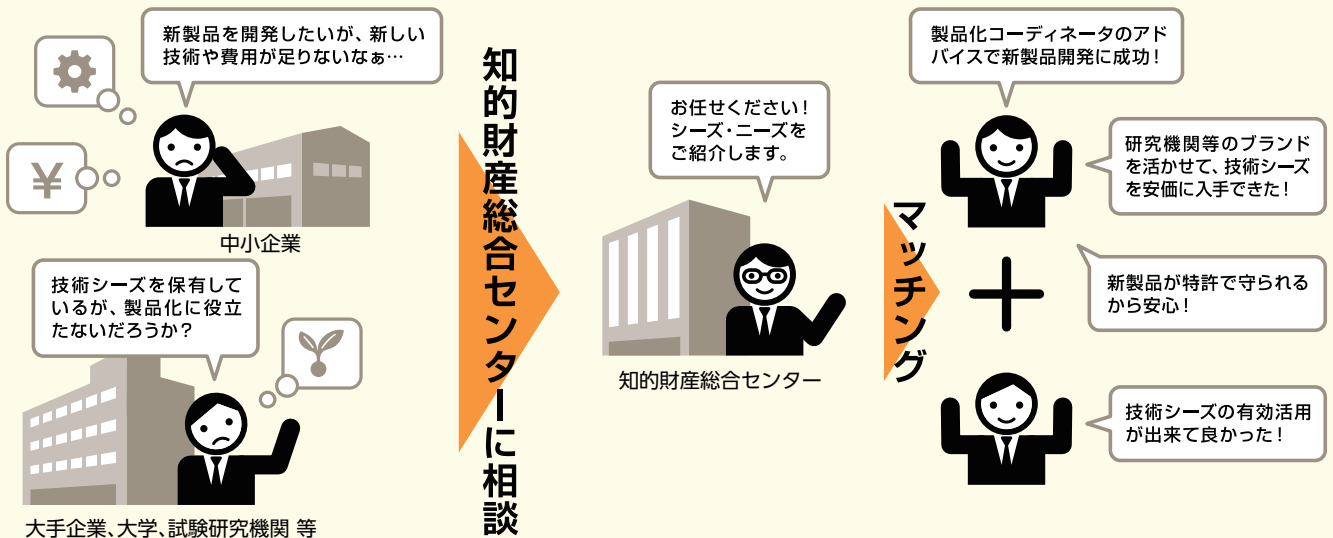
製品化コーディネーターが新製品開発等の課題を抱える中小企業と技術シーズを保有する大企業、大学、試験研究機関等とのマッチングを行い、その後の製品化まで支援します。あわせて、マッチング後の開発段階における技術支援と共に開発経費の一部を助成します。



助成金



詳しくはP15²² 知的財産活用製品化支援助成事業をご覧ください。



▶ 知的財産活用製品化支援